

**令和3年6月19日（土）**

**全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第24回）における丸山知事  
発言（要旨）**

**1. 事業者支援のための制度融資について**

湯崎広島県知事等からもお話があったとおり、持続化給付金、家賃支援給付金の再給付とともに、（事業者支援のための）制度融資について、民間金融機関への無利子融資の申込みの再開が必要であると考えている。

1年前のこの時期に比べて、全体として事業者支援の内容が著しく落ちている。（事業者の）経営悪化が累積しており、（1年前と比べて）今の状況の方がさらに厳しい、著しく酷い状況だと思うので、こういった改善をぜひお願いしたい。

**2. オリンピック・パラリンピック中の県境をまたぐ移動について**

緊急提言（案）の3ページにオリンピック関連の言及があるが、島根県の対応としては、これまで緊急事態宣言地域とまん延防止等重点措置地域については、都道府県間の移動を控えることを（県民の皆様に）お願いしている。

そして、都道府県独自に県民に対して外出自粛要請をされている所については、（県境をまたぐ移動については）慎重に判断をしてください、というお願いをしている。

政府の基本的対処方針の中では、「不要不急の移動は極力控えるように促すこと」となっているが、これ（単に“不要不急”と示すだけ）では判断ができないので、県としては、これまでずっと（“不要不急”の）目安を示している。やむを得ない仕事や転勤、就職活動、葬儀、看病、介護などは、不要不急の移動には当たらないとしており、（オリンピック・パラリンピック期間中も）この基準を堅持したいと思っている。

東京は、（まん延防止等重点措置が解除される）12日以降、オリンピックが開催される時期を含めて、まん延防止等重点措置の対象地域であり続け、また、東京都内では、都知事から都民に対して、外出自粛要請が出されている状況だとすると、我々（島根県）としては、オリンピックの観戦は、（不要不急の）例外事由に当たらないと考えており、こういった旨を県民の皆様にもお知らせする必要があると考えている。

この基準による県外の移動抑制を通じて、県内の感染の抑制が図られているため、この方針は、堅持していきたい。

（これは）決して、オリンピックだからではなく、現状でも、まん延防止等重点措置地域である東京ドームで行っているプロ野球観戦については控えていただくこととしており、それと同じ扱いということである。

**3. オリンピック・パラリンピック中の感染拡大防止について**

全国知事会から政府に対して、緊急提言（案）の3ページの下から2つ目に記載されているように、オリンピック・パラリンピックについては、「政府は関係機関と協力し、感染拡大の契機とならないよう万全を尽くすこと」と、要望、提言をすることとしている。

東京都は、（全国知事会の一員として）こういった要望をする側である一方で、（オリンピック・パラリンピックの）開催都市として5者会議のメンバーであり、政府と同じ立場に立っておられるので、東京都としても、同じ姿勢でこういった対応（「政府は関係機関と協力し、感染拡大の契機とならないよう万全を尽くすこと」）をぜひ取っていただかなければいけないと思っている。